

# 水道だより

● 水道統計 ●

給水人口…243,185人  
 給水戸数…115,035戸  
 給水人口前年比…+982人

平成22年11月1日現在



「草加井水のかき氷」は、大変な人気で長い行列に



また、つばさの森の「小松菜マフィン」、「ご松菜マドレーヌ」も、午後1時過ぎには売り切れになってしまっただけ、好評でした。

「配水場内見学」で、職員の説明に真剣に聞き入る子ども達



子ども達は「魔法の蛇口」に興味津々

## 8月7日(土) 水とのふれあい広場を 開催しました!



8月7日(土)に新栄配水場内で「水とのふれあい広場」を開催しました!

当日は、猛暑にもかかわらず500名を超える方々が参加され、大変な賑わいをみせていました。

「水とのふれあい広場」では、水道に関するクイズラリー、配水場内見学、起震車を使った震度7体験、水道防災器具の展示、「草加井水(そうかいすい)」の配布、「草加井水」を使ったかき氷、職員手作りの「草加井水ゼリー」、ヨーヨー釣り、給水管を使った水鉄砲作り体験、魔法の蛇口など多くのイベントを行いました!

特に「草加井水」で作ったかき氷の前には長い行列ができ、大変好評でした!

## 10月7日(木) 水道モニター施設見学 新三郷浄水場へ行きました!

草加市水道モニターの方々には、今年4月1日から高度浄水処理を始めた埼玉県営の新三郷浄水場を見学しました。新三郷浄水場は、江戸川から取水し、浄化して水道水を作る施設です。

この浄水場で作られた水道水は、草加市の各配水場へ送られ、皆様の「ご家庭」に届けられています。

新三郷浄水場では、中央管理室、高度浄水処理施設などを見学し、普段使っている水道水ということ、モニターの方も熱心に説明を聞いていました。

### ○高度浄水処理

高度浄水処理とは、「沈でん、ろ過」による浄水処理に加えて、「オゾン、生物活性炭」による浄水処理をする方法のことです。これによって、においのない高品質の水道水を作ることが出来ます。



高度浄水処理の説明を熱心に聞いている水道モニターの方々

## 10月11日(月) 草加ふせせら第8回宿場まつりに 出展しました

10月11日(月)、「草加ふせせら第8回宿場まつり」が開催されました。水道部では、冷やした水道水の試飲及び「草加井水」の配布を行い、水道水の安心・安全をPRしました。

「冷やした水道水」を試飲された方々には、美味しいと好評でした。是非、皆様も水道水を冷やして、美味しくお飲みください!



「冷やした水道水」を美味しく飲む子ども達

# 給水装置はお客様の所有物です!!

## 「給水装置」とは…?

道路の中に埋められた水道管（配水管）から分かれて、住宅や事務所などに引き込まれた給水管とこれに取り付けてある止水栓、水道メーターなどをまとめて給水装置と呼んでいます。これらの給水装置は、お客様（水道使用者）の利用形態や使用水量に合わせて設置しますので、お客様のご負担での設置となります。ただし、水道メーターは、水道部がお貸ししています。



## 水漏れかな…?

最近、使用水量が多い…、でも水が漏れているかわからない。

検針の際、漏水の疑いがある場合は、メモを投函していますが、ご不明な時は営業課営業係までご連絡ください。職員又は、検針の委託業者（ウォーターテックス）が、水漏れの確認に伺います。

※ 確認は無償で行います。

・水量に関するお問い合わせ 問 営業課営業係 ☎927-2220  
問 ウォーターテックス ☎932-3611

## ☆水道メーターによる漏水の確認方法☆

水道の蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回っている場合は水が流れていることになり、漏水している可能性があります。

## 給水装置の修繕は…?

給水装置は、お客様（水道使用者）のご負担で設置したものですので、お客様の所有物です。そのため、給水装置の老朽化や破損により修繕を行ったときの費用は、お客様のご負担となります。部分的な修繕を重ねるより、一度に新しい水道管へ取り替えることをお勧めします。

老朽化した水道管を早めに取り替えることにより漏水をなくしましょう。

修繕等のご連絡は、「草加市水道事業指定給水装置工事事業者」へお願いします。

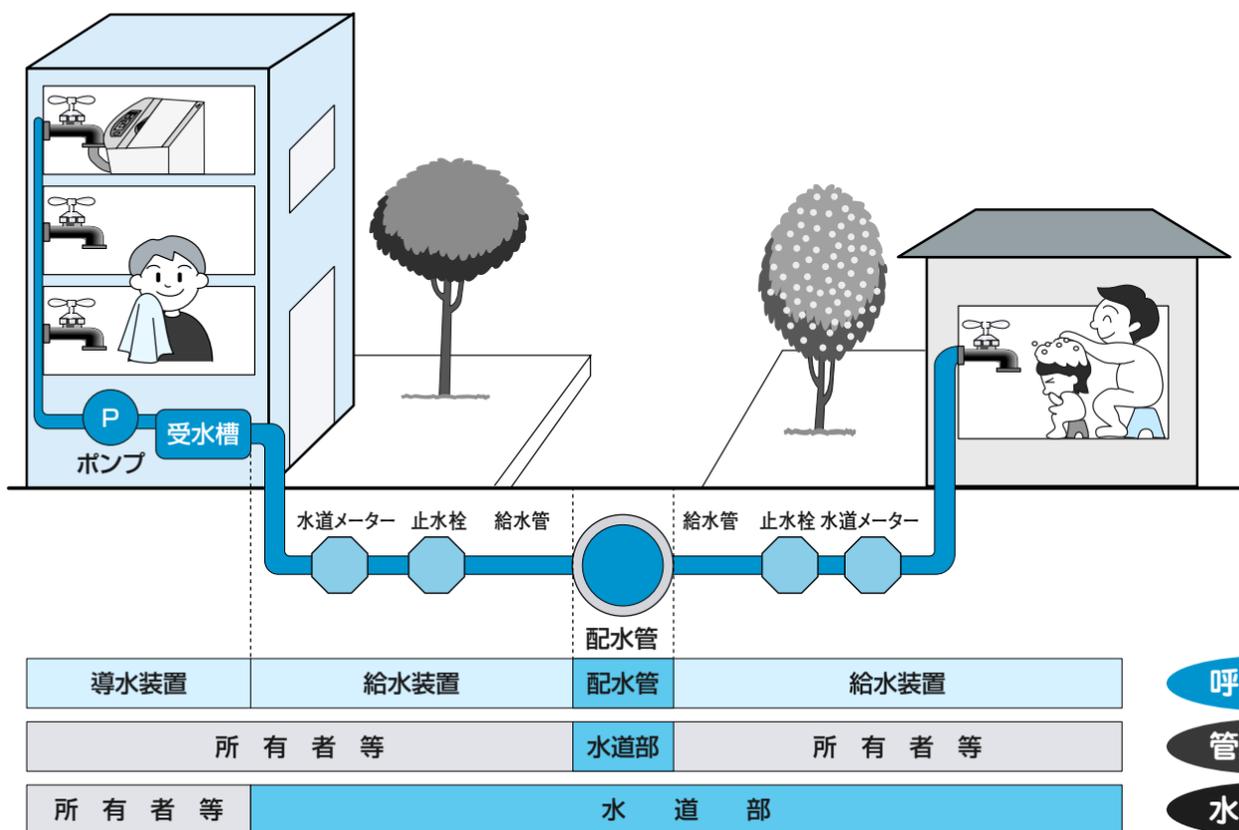
※「草加市水道事業指定給水装置工事事業者」の一覧は草加市ホームページに掲載しています。

## ・修繕に関するお問い合わせ

問 施設課維持管理係 ☎925-3227

## ・「草加市水道事業指定給水装置工事事業者」に関するお問い合わせ

問 営業課給水係 ☎925-3135



- 呼び方
- 管理区分
- 水質管理

## 水道の検針にご協力を!

水道メーターの検針は、2か月毎に検針員が伺い、使用水量を計る水道料金算定の基礎となる大切な仕事です。

つぎのような点で、ご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に駐車したり、物を置かないでください。
- メーターボックスの近くに犬をつながないでください。
- メーターボックスの中は、メーターが読めるようにきれいにしておくよう、ご協力ください。

営業課営業係 ☎927-2220 (直通)

- ご家庭に水道を引き込むときの手続きなどの問い合わせ
- 水道工事店の問い合わせ
- 営業課給水係へ ☎925-3135
- 水漏れや水の出が良くないとき
- 施設課維持管理係へ ☎925-3227
- 土曜日、日曜日、祝日および夜間等、緊急の問い合わせは、水道部代表電話(925-3131)までご連絡ください。

- 引越などによる水道の使用開始や中止の手続き
- 使用水量や検針の問い合わせ
- 水道料金や支払い方法の問い合わせ
- 金融機関からの口座振替などの問い合わせ
- 営業課営業係へ ☎927-2220
- (引越し・検針・使用水量関係)
- ☎920-5665
- (料金関係)

ご不便な時は、  
直通電話をおすすめします

# 「出前講座」募集中!!

草加市水道部では、ふだん何気なく使用している水道水について皆様に知っていただくために職員を派遣する「出前講座」を実施しています。ふるってご応募ください。なお、応募された日時・時間等が重なってしまった場合は、先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

## お申し込み要件

概ね草加市在住の方で構成された10名以上のグループ  
※人数については、相談に応じます。

## 講座時間帯

平成22年12月20日(月)～平成23年2月28日(月)まで ※12月29日～1月3日、日曜日・祝日を除く  
午前10時から午後8時までの間で1時間程度

## 会場及び運営

お申し込みいただいたグループで市内の会場をご用意いたします。なお、当日の講座運営は応募されたグループの方にお願います。

## 応募方法

開催希望日の2週間前までに電話、ハガキもしくは電子メールでご応募ください。なお、ハガキ、電子メールでご応募いただく場合は、住所・代表者氏名・参加人数・年齢・電話番号を明記してください。

## 応募・問い合わせ先

経営管理課管理係 ☎925-3131  
住所 吉町4-10-45  
E-mail suido-keiei@city.soka.saitama.jp

### 【次に該当すると認められたときは出前講座ができません】

- ・ 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害する恐れがあると認められる場合
- ・ 政治、宗教または営利を目的とした催し等が行われる恐れがあると認められる場合
- ・ その他出前講座の目的に反すると認められる場合



## 水道の使用開始・中止をされる方は 必ず「ご連絡をお願いいたします」

水道を入居後初めて使用されるごときや、使用の中止をされるごときは、早めの手続きをお願いいたします。

使用開始は、開始日が決まり次第に、また使用中止は中止日の5日前までにご連絡をお願いいたします。

### ■営業時間

土曜日・日曜日・祝日を除いた日 午前8時30分から午後5時15分まで

### ■インターネットによる使用の開始・中止の手続きについて

インターネットにより、草加市ホームページ上で水道の使用開始・中止のお申し込みができます。年間を通じて24時間いつでもお手続きできますのでご利用ください。

草加市ホームページ (<http://www.city.soka.saitama.jp/>)

問 営業課営業係 ☎927-2220

## 受水槽・高架水槽の点検を!

受水槽・高架水槽を使用している共同住宅などの大型建物では受水槽から蛇口までの間は設置者の責任により清掃や点検等の管理をすることになっております。

### 清掃や点検がきちんとされていないと...

・ 受水槽のふたが空いて雨水やゴミ・ホコリ等が水道水に混入

・ 受水槽のひび割れ・漏水等

この結果、異臭を放つばかりでなく、蛇口から出る水道水の安全性が保たれない原因にもなります。

いつでも安全な水を飲むために、受水槽の管理者は、1年以内に1度の清掃や日頃から施設などの点検を忘れずに行ってください。

問 草加保健所 ☎925-1551

問 営業課給水係 ☎925-3135

また、近年受水槽のポンプ故障等による給水停止事故が発生しています。特に管理人が常駐していない建物については、居住者の方が常に連絡が取れるように緊急連絡先の周知徹底をお願いします。

## 水質検査・水道管の洗浄などの 訪問販売、電話勧誘にご用心!

### 最近、「水道局の方からきました」もしくは「水道局からの委託できました」などとあ

たかも草加市水道部と関係があるように装った、次のような訪問販売や電話勧誘が頻発しています。

- ☆ 水道水の点検
- ☆ 水道管のサビや水アカなどの洗浄
- ☆ 蛇口の交換・販売
- ☆ 水道管等の点検
- ☆ 無菌の水道管の取付
- ☆ 漏水の検査
- ☆ 浄水器等の販売
- ☆ 水道メーターの有料交換

草加市水道部では、戸別訪問・電話・チラシ等を使用した勧誘などは行っていません。また、業者への委託もしていませんのでご注意ください。

水道部の職員は名札をつけ、身分証を携帯していますが、ご不審に思われたときは、身分証の提示を求めたり、草加市水道部までご確認ください。また、職員が皆様の「ご家庭を突然訪問することはありません。」

強引で悪質なセールスの場合には警察(110番)に通報してください。

### ■水道に関する問い合わせ

問 経営管理課管理係 ☎925-3131

問 訪問販売・チラシ等の相談・問い合わせ ☎941-6111

問 消費労政課(勤労福祉会館内) ☎941-6111

